

様式第2号 (第3条関係)

平成29年 8月30日

篠山市議会議長 様

会派名 青 藍 会

代表者名

又は会派無所属議員の氏名 森 本 富 夫



政務活動報告書

この度の政務活動を下記のとおり報告します。

記

1. 活動の種類: 視察調査 ・ 研修 ・ 広報広聴活動
その他 ()
2. 活動期間: 平成29年8月1日(火)～8月2日(水)
3. 場所: 8月1日(火) 広島県尾道市 尾道市役所
8月2日(水) 愛媛県上島町
上島町役場弓削総合支所
4. 活動者: 森本富夫 栗山泰三 大上和則 足立義則
河南克典 小島政行
5. 活動の概要: 尾道市 別紙 1
上島町 別紙 2
6. 考察: 尾道市 別紙 1
上島町 別紙 2

7. 活動に要した費用：

費目	詳細	金額	備考
旅 費	電 車 賃 等	117,330	篠山口～新大阪～福山～新尾道 @9,840×6名=59,040円 福山～新大阪～篠山口 @9,200×6名=55,200円 フェリー（土生～立石） @ 140×6名= 840円 @2,250×1台=2,250円
バス借り 上げ料		127,440	ジャンボタクシー
交通費	通行駐車料	3,220	
宿泊費		45,360	ホテルいんのしま @7,560×6名=45,360
その他	土産代	6,480	@3,240×2ヶ所
	傷害保険	1,200	@200×6名
	企画手配料	3,240	@540×6名
計		304,270	

別紙 1

活動の概要

平成29年8月1日（火） 広島県 尾道市役所

視察事項 「日本遺産を活かしたまちづくりについて」

尾道市は、篠山市と同じく平成27年4月に「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」として、日本遺産第1号に認定されています。また平成28年4月には、愛媛県今治市と連携し“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“MurakamiKAIZOKU”の記憶一として、日本遺産第2号に認定されました。

- ・日本遺産推進等の事業内容について
- ・観光施策とリンクした交流促進と地域活性化について
- ・課題及び今後の方向性について 等

ふたつの「日本遺産のまち」を活かしたまちの活性化・観光事業推進の取り組み等について、説明とご教示をいただいた。

対応者

尾道市企画財政部文化振興課	課長	向山成明	様
〃	課長補佐	村上幸弘	様
尾道市 議会事務局	事務局長	佐藤颯治	様
〃	専門員	三木直	様

説明・教示いただいた要点

尾道水道は瀬戸内海上交通の要であり、尾道は中世の開港以来、人と、モノと、財が集まる港町として栄えてきた。寺院建築数では日本一の密集地であり、多くの歴史・文化を育むと共に、限られた空間に寺社や家々がひしめき、坂道と路地でつながる景色が「箱庭」にたとえられてきた。

歴史文化基本構想を早い時点で策定し、歴史・文化を活かしたまちづくりに関係部署が連携して取り組み、文化財の修復保存の支援をおこなうと共に、観光資源として積極的に国内外へ発信してきた。団体客と共に個人観光客も大切に対応し、まち歩きを中心とした観光客は毎年増え続け、昨年度は675万人を受け入れた。

市内にあった造船関係大手が撤退するなど造船関連産業が縮小するなか、観光産業を育成し観光都市を目指しての市民への普及啓発、またパートナー養成講座による人材育成に努めてきた。その中から、映画のまちや商店街空き家活用など多くの提案をいただき、地域の活性化につながっている。

今回の日本遺産認定を受け、日本遺産を調査し魅力を紹介する“日本遺産ガイド”の育成を始めた。市民や地域との連携を深めることにより、日本遺産保存活用を高めると共に、学校教育との連携により尾道市への愛着を持ってもらいたい。

外国人旅行者を誘致するため、パンフ・マップ・案内板を始め、ビデオ・観光アプリの多言語化を積極的に進めており、YouTubeの動画サイトにおいても多言語による尾道の紹介をしており、多くの外国人旅行者を誘致に成功している。

瀬戸内しまなみ海道に、サイクルロードが併設されていることを活用したサイクリング振興事業により、世界7大サイクルロードと位置付けられ、日本のみならず世界から多くのサイクリストを受け入れている。持ち込みサイクリストを始め、多くのレンタサイクルを用意し、それをサポートするサイクルオフィスやレスキューポイントを整備し、満足の提供に努めている。

大切なことは、尾道の歴史・文化に市民が誇りを持つことであり、そのことにより、多くの分野においてまちの活性化とリンクさせることが出来る。JR西日本の「瑞風」が停車してくれる観光地を目指します。

考察

市の規模も大きく、中世以降、商業のまちとして発展してきた違いはあるが、歴史・文化に基づく日本遺産を観光の中心としたまちづくりに関し、多いに参考となった。

長らく観光産業の整備充実に努め、歴史的に残すべきところは残し、新しく取り入れる観光資源にも積極的に取り組んで来られた。その上に2年連続での日本遺産の認定となったことにより、観光に対する市民の認知度と協力体制は、多いに高まっているように思えた。

合併時、観光で人が呼べるのか。観光で収入が得られるのか。多くの市民が半信半疑であったが、篠山城周辺の観光客の多さと日本遺産の認定により、篠山の良さを感じ始めており、イベントによる観光客の一点集中を解消し、周辺地域へ観光客を誘導する仕組みづくりへの取り組みが期待されている。

それには、市内各地に残る地域自慢の観光資源を整備充実し、私が住んでいる地域も日本遺産であり、私が住んでいる地域も、美しき良き篠山であると、市民の誇りを高めていく必要がある。そのことが交流人口を増やし、地域の後継者を確保し、地域の活力の維持につながると考えます。

そのことを目指し、会派青藍会としても積極的に取り組んでいきます。

別紙 2

活動の概要

平成 29 年 8 月 2 日（水） 愛媛県上島町役場（弓削総合支所）

視察事項 「定住促進について」「特産振興について」

平成 16 年に 1 町 3 村の合併により発足した上島町は、広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ、瀬戸内しまなみ海道の中間地点、瀬戸内海のほぼ中央に位置する 25 の島からなり、人口は 7,220 人、面積は 30.38 平方キロ、「日本で最も美しい村」連合に加盟し、国土交通省の「しまの宝百景」にも選ばれている瀬戸内海の多島美の町、離島の町である。

離島という環境の中、NPO と連携しながら定住促進や特産振興そして高齢者福祉等に、官民一体となった地道な活動に取り組み成果を上げつつあり、説明とご教示をいただいた。

対応者

愛媛県	上島町議会	議長	濱田高嘉 様
	〃	事務局長	東 秀彦 様
	上島町	農林水産課長	森本英隆 様

説明・教示いただいた要点

上島町では、平成 20 年度より農林漁業の担い手育成を目的にした「上島町定住促進事業」を実施しており、期間が異なる 3 つのメニューを用意し、農林漁業への従事を希望する移住者の支援を行っている。

- ① ワーキングホリデー（1 週間）
- ② お試し就業研修事業（1 ヶ月～3 ヶ月）
- ③ インターン事業（2 年以内）

新たな農林漁業の担い手となる U・I ターン者の確保を図り、地場産業の活性化及び定住者の増加を目指す定住促進住宅 4 戸、また農林漁業への従事に向けた研修等に利用できる体験研修施設「知新館」を建設。

新築住宅建設支援事業や企業誘致促進条例制度、空き家活用事業補助金制度を制定し積極的な定住促進に取り組むと共に、平成 27 年 3 月の定住促進条例制定により、上島町への移住者は大きく増加した。

昭和 60 年頃よりレモンの特産化を目指してきた。株式会社を立ち上げ、国産の鮮度のよさを前面に押し出し“採れたて”“新鮮さ”「青いレモンの島」として、主に関東圏の百貨店に販売しているが、注文に応じきれいなく新規就農者への奨励としている。

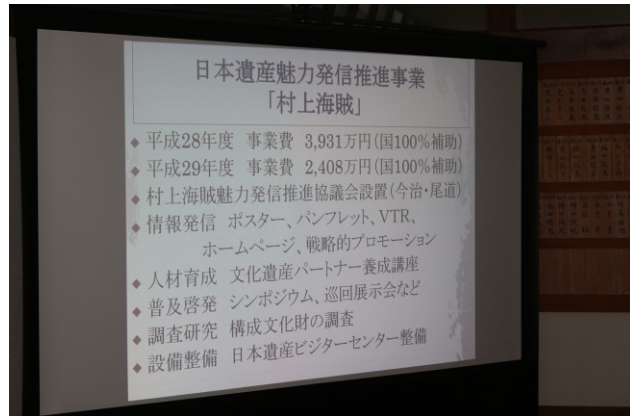
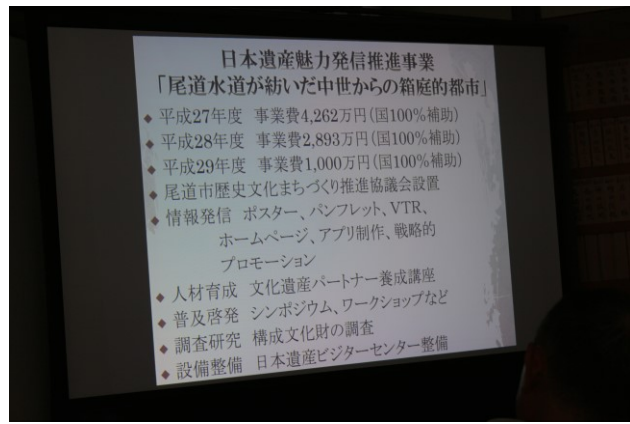
考察

丹波盆地の篠山市と瀬戸内の上島町、規模も条件も大きく違うが積極的な取り組みに学ぶところが多くあると感じた。

離島のハンデを負とせず、むしろ特徴と魅力として活かし、地道に真剣に定住促進に取り組み、定住促進条例制定を受けて成果となっている。地域資源を積極的に活かすことにより定住促進が促されている。篠山でも各地域の地域資源を掘り起こし各地域の魅力とし、危機感を持ち地域にあった定住促進、個々にあった定住促進に努めるべきである。

農林水産大臣賞を受賞した「NPO 法人豊かな食の島岩城農村塾」の“農家が農家を創り、豊かな村を創る”活動を始め、地域の活性化や特産振興また高齢者福祉を目指すNPOが、雇用を生み出す積極的な活動をされており、時には行政も動かされているとのこと。民間活力の育成や連携は、地域の活力を高め維持していく上では大切であり、篠山でも取り組むべきである。

他に産地がなく他より優れている物が特産であり、瀬戸内の青いレモンはまさに特産品である。篠山市の特産が品質に優れ、いつまでも特産であり得るよう努めていく必要がある。





領 収 書

:21-109332-001

2017年09月13日

篠山市議会 会派青藍会 様

金額 ¥297,790.-

現金 小切手 振込

その他 ()

上記金額正に領収いたしました
但し、2017/08/01~02 視察調査費用として



観光庁長官登録旅行業第1938号

神姫バスツアーズ株式会社
社支店
兵庫県加東市社777-21

※金額を訂正したもの、取扱者印なきものは無効とします。

内訳明細書

日時 平成29年8月1日(火)～平成29年8月2日(水)
篠山市議会 会派青藍会 様

明細内訳

旅費	電車賃等	117,330	円	篠山口～新大阪～新尾道 @9,840X6名=59,040円 福山～新大阪～篠山口 @9,200X6名=55,200円 フェリー(土庄～立石) @140X6名=840円 @2,250X1台=2,250円 ジャンボタクシー
バス借り上げ料		127,440	円	
交通費	通行料	3,220	円	
宿泊費		45,360	円	
その他	傷害保険	1,200	円	@200X6名
	企画手配料	3,240	円	@540X6名
合計		297,790	円	

平成29年9月13日

兵庫県加東市社777-2
TEL0795-42-6565
神姫バスツアーズ(株)支店
担当:



領 収 書

篠山市議会 育盛会 様

平成29年 7月 27日

総合計金額 ￥ 6,480

上記金額正に領収いたしました。但し 菓子代としい

ACTS お食事処・丹波篠山の特産品販売・宿泊施設
株式会社アクト篠山

〒669-2332 兵庫県篠山市北新町97番地

TEL(079)552-6668 FAX(079)552-6701

E-mail act_s@group.tanba-sasayama.com

扱者印



本証に扱者印のないものは無効です。